小林鷹之（たかゆき）からの手紙

地元小学生の国会見学

公共インフラの整備を！

（水道／下水道／浄化槽）

絆を力に。2019年 Vol.43 「討議資料」

衆議院議員

自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行

（千葉市花見川区・習志野市・八千代市）

kobayashi-takayuki.jp twitter.com/kobahawk

www.facebook.com/hawk.kobayashi

活動報告

後援会に入会しませんか

会費無料

- 各種行事のご案内
- 定期的に、ファックスマガジン、メールマガジンを配信

お問合せは、下記地元事務所までお願いします。

小林鷹之 Profile

東京大学法学部卒業。ハーバード大学行政大学院修了。財務省課長補佐、外交官を経て現在衆議院議員3期目。元防衛大臣政務官。

地元事務所 〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1−3−5 YYビル1階
TEL 047-409-5842 FAX 047-409-5843

国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室
TEL 03-3508-7617 FAX 03-3508-3997

UR賃貸住宅にお住まいの皆様へ

昨年、公団住宅居住者を守る議員連盟の一員として、地元UR団地からのご要望を含め、「団地再生」につきUR及び国交省と議論。その結果、借主の修繕負担を大幅に軽減する見直しとなりました！（下表）

部位等	借主様負担の修繕内容
建具	①障子紙の張替え
	②ふすま紙の張替え
畳	③畳表の取替え、裏返し
	④畳縁の取替え
備品等	⑤備品（タオル掛け、カーテンランナーなど）の取替え ※カーテンレールはUR負担
給排水設備	⑥蛇口のパッキン、コマの取替え
	⑦風呂場等のゴム栓、鎖の取替え ※洗面器、洗面化粧台、掃除用流し等を含む
	⑧排水口のゴム蓋、目皿、ごみ受け
厨房機器	⑨グリル皿及び焼網 ※ガスコンロ及び電気クッキングヒーター
電気設備	⑩電球、蛍光灯の取替え
その他	⑪その他軽微な修繕（電池、網戸の網など）

①②③地元で「体験シリーズ」鍛冶体験、丸太切り、餅つき④地元支援者の皆様を衆議院予算委員室にご案内⑤地元の新年行事⑥消防団出初め式⑦東京で第10回朝食勉強会開催。講師は日本マクドナルドホールディングス㈱　宮下 取締役執行役員。「日本マクドナルドのビジネス転換と変革」⑧地元で「憲法改正」講演会⑨服部八千代市長、豊田参議院議員と国土交通省に下水道予算の要望⑩地元で「明日の日本を語る会」を開催⑪千葉県農協青年部と意見交換

公共インフラの整備を！
（水道／下水道／浄化槽）

平成最後の年になりました。日本の未来を切り拓くべく頑張ってまいります。

水道

さて、水資源に恵まれているわが国では、「水と安全はタダ」と言われていた時期もありました。蛇口をひねればいつでもどこでも安心して水が飲めますし、無駄遣いすることを「湯水のように使う」との表現もあります。

しかし、飲料水を作るためには何段階もの処理プロセスが必要であり、国民の皆様に届けるための**管路敷設、管理点検、修繕、そして老朽化した設備の更新等も必要です。決して「タダ」ではなく、自治体の負担が大きい**のが現実です。

昨年6月の大阪北部地震において、耐用年数（40年）を10年以上超える水道管が破裂し、約9万戸が断水状態に置かれました。西日本豪雨災害などの被災地でも上下水道が損傷し、地域の皆様の生活に大きな支障をきたしました。**このような水道管の破裂事故は、年間2万件以上も発生する中で、迅速な災害復旧対応に尽力して頂く各地域の地元業者の存在を忘れてはなりません。**

日本の水道普及率は98％で、世界で最も安全な水道サービスを提供していますが、**設置40年超の水道管の割合は、平成27年度末時点で、千葉県では14・1％です。それに対して、更新された水道管の割合は1％に満たない状況**です。

図1. 公設民営のイメージ

更新が進まない理由の一つは、水道事業を経営する市町村の財政問題です。**水道管、浄水場、配水池等の水道設備の維持管理、補修等に必要な資金は利用者が支払う水道料金で賄われています。**人口減少や節水機器の普及等により料金収入が減っているため、**人口5万人以下の自治体の3割が赤字の状態**です。

そこで、水道事業者の経営基盤を強化するための法律が、昨年12月に成立した**「改正水道法」**です。

本法律の柱の一つが**「公設民営」**と報道される中で、地元の皆様からは、しばしば「民営化するから料金が上がるんでしょ？」との質問を頂きます。否。「公営民営方式」とは、自治体が水道施設の所有権を持ち、民間事業者が水道料金を設定・徴収し、施設の維持管理、修繕を行う方式（図1）です。しかし、**この方式を採用するか否かは各自治体の判断です。**すなわち、**「民営化」は義務ではなく、選択肢の一つに過ぎません。**料金が適正に設定されるのか、災害時に対応できるのか等々、各自治体が住民と十分に話し合って決めていくことになります。

下水道

下水道については、平成27年に下水道法が改正され、下水道の点検、清掃の義務化により適正な維持管理が、水道に比べるとなされています。しかし、東日本大震災時にも、習志野市内の下水道が損傷したように、平均耐用年数（50年）を超える**老朽化した設備の修繕・更新をいかに進めるのか、集中豪雨等による雨水処理、耐震性強化等の多くの課題対策**のためには、自治体に任せ切りにするのではなく、国としての方針を明確にしていく必要があると考えます。

浄化槽

汚水処理という観点からは、下水道と相互に補完する形での浄化槽が存在します。

下水道が整備される人口密集地以外では、経済性・効率性・耐震性の観点から浄化槽が適しているのですが、し尿のみを処理する旧型浄化槽（処理能力が低い）が少なからず残存していることから、**し尿に加え生活雑排水（洗濯や風呂の水など）も処理する新型浄化槽（合併処理式）への転換の推進が課題**となっています。

現行の補助金制度を利用しても、相応の個人負担が生じるため、この度、**浄化槽推進議員連盟の事務局長として同僚議員と共に補助制度の拡充を財務省に要望し認められることとなりました。**また、こうした動きを更に加速させるための**法改正を議員立法という形でこの通常国会で成立させられるよう**現在活動しています。

平成三十一年二月吉日

小林鷹之

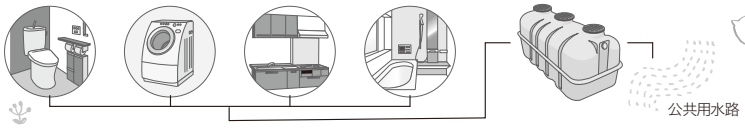

⑫

⑬

⑭

⑮

⑯

⑯

⑫自民党のカフェスタ「突撃！隣の議員会館」に出演⑬来年度税制改正の党内審議で積極的に発言⑭浄化槽推進議員連盟事務局長として説明⑮厚生労働委員会で外国人労働者受入れについて質疑⑯来年度科学技術関連の予算要望（上：財務省主計局へ、下：平井大臣へ）